

改正建築士法で新設されたで建築士が受講しなければならない講習会等

講習会	主催者	担当団体	対象者	内容	備考
【資格付与講習】 管理建築士講習	指定登録講習機関(財)建築技術教育普及センター	(社)沖縄県建築士事務所協会	3年以上の受験資格にかなう実務経験者	講義は1日、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査	・管理建築士は、2011年11月27日までに受講義務
建築士定期講習	指定登録講習機関(財)建築技術教育普及センター	(社)沖縄県建築士会、 (社)沖縄県建築士事務所協会	建築士事務所に所属する建築士	講義は1日、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査	・3年ごとの受講義務 ・1年間に4回開催予定 ・全ての建築士が受講可能
【資格付与講習】 構造設計 一級建築士講習	指定登録講習機関(財)建築技術教育普及センター	(社)沖縄県建築士会(受講申込書の頒布、構造設計一級建築士証交付のみ)	一級建築士として構造設計に関する5年以上の実務経験者	2日間の講義と全国一斉修了考査(合格者に免許交付)	・免許取得後は、3年ごとの定期講習受講義務
【資格付与講習】 設備設計 一級建築士講習	指定登録講習機関(財)建築技術教育普及センター	(社)沖縄県建築士会(受講申込書の頒布、設備設計一級建築士証交付のみ)	一級建築士として設備設計に関する5年以上の実務経験者	3日間の講義と全国一斉修了考査(合格者に免許交付)	・免許取得後は、3年ごとの定期講習受講義務
すべての建築士のための総合研修	(社)日本建築士会連合会、 (社)沖縄県建築士会	(社)沖縄県建築士会	全ての建築士	1日の講義	・士法第22条の4第5項による5年定期講習、沖縄県知事指定講習 ・CPD制度特別認定研修 ・毎年実施予定
法令講習会等	(社)沖縄県建築士会、 (社)沖縄県建築士会各支部等		全ての建築士	2～3時間	・必要に応じて企画実施、CPD制度の認定研修

・管理建築士講習、建築士定期講習、構造設計一級建築士講習、設備設計一級建築士講習については(財)建築技術教育普及センターのホームページから、すべての建築士のための総合研修、法令講習等については(社)沖縄県建築士会のホームページや講習会案内でご確認下さい。